

平成30年第2回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第3号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、清掃車（軽小型貨物車）の交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成30年5月23日
- 損害賠償額 42万1,780円
- 概要 平成29年9月30日港区白金四丁目2番先の都道芝新宿王子線道路上において、走行中の清掃車（軽小型貨物車）が停止し、直後に後進した際、停止した後続の普通貨物自動車に接触し、当該車両の運転者を負傷させた交通事故に伴う損害賠償です。

区長報告第4号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、清掃車（軽小型貨物車）の交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成30年5月23日
- 損害賠償額 39万6,824円
- 概要 平成29年9月30日港区白金四丁目2番先の都道芝新宿王子線道路上において、走行中の清掃車（軽小型貨物車）が停止し、直後に後進した際、停止した後続の普通貨物自動車に接触し、当該車両を損傷させた交通事故に伴う損害賠償です。

区長報告第5号

平成29年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

本件は、平成29年度の歳出予算の経費でその性質上、年度内に支出を終わらなかったものについて、平成30年度に繰り越して使用することとしましたので、報告するものです。

- 事業名 区内共通商品券発行支援
- 繰越額 396万7,891円

- 理由 プレミアム付商品券発行補助金について、発行から換金までの事務が平成30年度に及ぶため。

議案第32号

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「旅館業法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内容 条例で引用している旅館業法の用語を変更します。
ホテル営業又は旅館営業 → 旅館・ホテル営業
- 施行期日 公布の日

議案第33号

港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」等の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内容
 - (1) 均等割及び所得割の非課税限度額を、それぞれ10万円引き上げます。
例：4人世帯の場合
均等割 前年の合計所得金額161万円以下
→ 171万円以下
所得割 前年の総所得金額等172万円以下
→ 182万円以下
 - (2) 障害者等に対する所得割の非課税限度額を引き上げます。
前年の合計所得金額125万円以下 → 135万円以下
 - (3) 前年の合計所得金額が2,500万円を超える所得割の納税義務者については、基礎控除及び調整控除の適用対象外とします。
 - (4) 現在東京都が課税している「自動車取得税」が廃止されることに伴い、区が課税する軽自動車税に「環境性能割」を創設するとともに、軽自動車の所有者に課税する軽自動車税の名称を「種別割」とします。
※環境性能割の賦課及び徴収については、当分の間、東京都が行います。
 - (5) たばこ税の区分に新たに加熱式たばこを設けるとともに、課税方式を見直し、5年をかけて段階的に新たな課税方式に移行します。

(6) たばこ税の税率を段階的に引き上げます。

現 行	改正案		
	平成30年10月1日	平成32年10月1日	平成33年10月1日
5,262円	5,692円	6,122円	6,552円

(1,000本当たり)

(7) 旧3級品の製造たばこ（わかば等6品目）に係るたばこ税の激変緩和措置を延長します。

平成31年3月31日 → 平成31年9月30日

(8) アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例について、題名を変更するほか、軽自動車税に係る規定を整備します。

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例

→ アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例

(9) その他規定の整備

- 施行期日 (1) から (3) まで 平成33年1月1日
- (4) 平成31年10月1日
- (5) 平成30年10月1日、平成31年10月1日、平成32年10月1日、平成33年10月1日及び平成34年10月1日
- (6) 平成30年10月1日、平成32年10月1日及び平成33年10月1日
- (7) 平成30年10月1日
- (8) 平成31年10月1日
- (9) 公布の日及び平成31年1月1日

議案第34号

港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

本案は、都市計画決定が変更された環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画等の区域内における建築物の制限を定めるものです。

○ 内 容

(1) 環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画の変更

ア 地区整備計画の区域について、条例で引用している東京都告示番号を変更します。

イ 計画地区に「IX-1 街区」を加えます。

(2) 芝浦一丁目地区地区計画及び虎ノ門一・二丁目地区地区計画の決定

ア 芝浦一丁目地区地区整備計画及び虎ノ門一・二丁目地区地区整備計画について、適用区域に追加します。

イ 計画地区における建築禁止建築物等を定めます。

○ 施行期日 公布の日

議案第35号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、元麻布保育園を新たに設置するとともに、同保育園に指定管理者制度を導入するものです。

○ 内 容

(1) 保育園を新設します。

ア 名 称 港区立元麻布保育園

イ 位 置 港区元麻布二丁目14番12号

(2) 指定管理者制度を導入する保育園に元麻布保育園を追加します。

(3) 指定管理者の指定に関する規定に、元麻布保育園を追加します。

○ 施行期日 区規則で定める日。ただし、(3)については、公布の日

議案第36号

港区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の実施に係る要件を緩和するものです。

○ 内 容

(1) 認可保育園等の連携施設による代替保育の実施が困難である場合に、小規模保育事業者等による代替保育の実施を認めることとします。

(2) 食事の提供について、居宅で行う家庭的保育事業に限り、認可保育園等から調理業務を受託している事業者による搬入を認めることとします。

○ 施行期日 公布の日

議案第 37 号

港区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を緩和するものです。

○ 内 容

(1) 放課後児童支援員になることができる者を追加します。

ア 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者

イ 新たに開校される専門職大学の前期課程を修了した者

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 (1) ア 公布の日

イ 平成31年4月1日

(2) 公布の日

議案第 38 号

港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、「介護保険法施行令」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している介護保険法施行令の条項番号を変更します。

○ 施行期日 平成30年8月1日

議案第 39 号

港区介護保険における指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

本案は、「介護保険法施行規則」の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者を拡充します。

○ 内 容 看護小規模多機能型居宅介護に限り、病床を有する診療所を開設している者を追加します。

○ 施行期日 公布の日

議案第 40 号

平成30年度港区一般会計補正予算(第1号)

議案第41号

工事請負契約の承認について（芝五丁目複合施設新築工事）

本案は、芝五丁目複合施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|---|
| （1）工事の規模 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上12階建て
延べ18,323.80㎡ |
| （2）契約金額 | 8億5,600万円 |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成33年11月26日まで |
| （4）契約の相手方 | 港区芝浦一丁目1番1号浜松町ビルディング6階
イチケン・徳倉・田中建設共同企業体 |

議案第42号

工事請負契約の承認について（芝五丁目複合施設新築に伴う空気調和設備工事）

本案は、芝五丁目複合施設新築に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| （1）契約金額 | 8億5,089万2,040円 |
| （2）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成33年11月26日まで |
| （3）契約の相手方 | 港区芝浦四丁目15番33号
第一設備工業株式会社 |

議案第43号

工事請負契約の承認について（芝五丁目複合施設新築に伴う給排水衛生ガス設備工事）

本案は、芝五丁目複合施設新築に伴う給排水衛生ガス設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|---------|-----------|
| （1）契約金額 | 5億7,348万円 |
|---------|-----------|

- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成33年11月26日まで
- (3) 契約の相手方 港区芝四丁目10番3号
川本工業株式会社東京支店

議案第44号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立元麻布保育園新築工事）

本案は、（仮称）港区立元麻布保育園新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上2階建て
延べ3,087.72㎡
- (2) 契約金額 10億6,812万円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年11月29日まで
- (4) 契約の相手方 港区高輪三丁目19番23号
徳倉・大勝建設共同企業体

議案第45号

工事請負契約の承認について（（仮称）港区立元麻布保育園新築に伴う電気設備工事）

本案は、（仮称）港区立元麻布保育園新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 1億6,403万4,720円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成31年11月29日まで
- (3) 契約の相手方 港区西新橋一丁目14番12号
不二工業株式会社

議案第46号

工事請負契約の承認について（港区立高輪台小学校校舎増築等工事）

本案は、港区立高輪台小学校校舎増築等工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

(1) 工事の規模

- ア 校舎増築工事 鉄筋コンクリート造地上2階建て
延べ579.97㎡
- イ 既存校舎改修工事 延べ6,682.97㎡のうち301.04㎡

(2) 契約金額 6億1,063万2,000円

(3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成32年5月29日まで

(4) 契約の相手方 港区新橋六丁目7番5号つゆきビル2階
埼玉和興産株式会社東京支店

議案第47号

物品の購入について（戸籍システム用サーバー等）

本案は、戸籍システム用サーバー等を購入するものです。

○ 内 容

(1) 購入の目的 戸籍システム用サーバー等の更新

(2) 購入品目及び数量

サーバー	4台
ストレージ	1台
スイッチ	3台
負荷分散装置	2台
テープバックアップ装置	3台
その他周辺機器	一式
戸籍システム用ソフトウェア	一式

(3) 購入予定価格 4,860万円

(4) 購入の相手方 千代田区神田須田町一丁目25番
富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部首都圏支店

議案第48号

物品の購入について（パーソナルコンピューター等）

本案は、パーソナルコンピューター等を購入するものです。

○ 内 容

- (1) 購入の目的 区立幼稚園、区立小学校及び区立中学校における情報機器の整備
- (2) 購入品目及び数量
- | | |
|----------------|-----------|
| パーソナルコンピューター | 515台 |
| 電子黒板機能付プロジェクター | 65台 |
| | (区立中学校のみ) |
| デジタル書画カメラ | 65台 |
| | (区立中学校のみ) |
| I C Tカート | 65台 |
| | (区立中学校のみ) |
- (3) 購入予定価格 6,072万5,160円
- (4) 購入の相手方 港区白金三丁目12番12号
株式会社ニシダ

議案第49号

特定事業に係る契約の変更について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業）

本案は、平成21年第2回定例会で承認され、平成25年第1回定例会及び平成28年第1回定例会で事業期間の変更を承認された気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約について、契約金額を変更するものです。

○ 変更内容

契約金額 21億7,388万3,454円
→ 32億3,830万3,875円
(10億6,442万421円増)

- 理 由 地中障害物の撤去等に係る追加工事、展示室等内装工事の実施に係る工事内容の変更等に伴う経費増による変更